

国際看護研究会 NEWSLETTER No. 8

The Japanese Society for International Nursing

1998.1.30 発行

研究会が発足し、この3月で2周年を迎えます。会員の皆様方の活発な活動により、順調に成長してまいりました。第7回の研究会（研究発表会）後には、某情報センターより学会に関するデータベースにのせるためプログラム・抄録を送って下さいと依頼がきたり、来年度の学会案内一覧表に掲載したいと日程の問い合わせがきたりと、大きな研究会と思われているようで、イメージと実態の落差にとまどっています。早く実態が追いつくように研究会を整えていきたいものです。今後も皆様の積極的な活動を期待しています。

本号の内容は次の通りです。

- I. 運営委員会報告 p 1
- II. ワーキンググループ報告 p 1 - 2
- III. 第1回スタディツアーのお知らせ p 2
- IV. その他のお知らせ p 2 - 3
- V. 第8回国際看護研究会抄録 p 3 - 4
- VI. 海外情報－フィリピンにおける災害看護の取り組み…… p 4 - 8

I. 運営委員会報告

第8回運営委員会は1997年12月20日（土）に開催され、来年度の研究会日程および3月に予定されているスタディツアーについて話し合った。平成10年度の日程は以下の通りである。

- | | | |
|-------------|---------------|--------|
| 第9回国際看護研究会 | 1998.6.20（土） | 講演内容未定 |
| 第10回国際看護研究会 | 1998.9.19（土） | 研究発表 |
| 第11回国際看護研究会 | 1998.12.19（土） | 講演内容未定 |
| 第12回国際看護研究会 | 1999.3.20（土） | 講演内容未定 |

9月には研究発表を行う予定です。皆様ぜひ演題をお寄せ下さい。学会開催一覧表作成の広告社より第10回研究会について問い合わせがあったため、学会長森の名で開催場所・日時等を連絡しました。また、講演内容の希望をぜひお寄せ下さい。

II. ワーキンググループ報告

1997年12月20日（土）の研究会終了後に今後の研究活動を中心に話し合った。かねてよりあがっていた国際看護の教科書作成については森が出版社と交渉中だが、必要性も高まっているため、早急に開始することにした。具体的な構成・作業手順等については1998

年 2 月 14 日 10 時より広尾訓練所にて協議する。

国際国際救急医療チーム（JMTDR）に関する研究については、研究会として JICA に協力を依頼しており、安藤・矢嶋会員を中心にさらに進める予定である。

NGO に関する研究については柳澤会員を中心に 2 次調査を実施する予定である。

以上のテーマにご興味のある方、あるいはさらに別のテーマで研究を開始したいという方は事務局までご連絡下さい。

（財）国際協力推進協会の学術奨励金を得て進められていた「開発途上国から医療協力のために求められてきた看護職に関する研究」の報告書が昨年 12 月に完成しました。会員には無料で配布しますが、希望の方は宛先を記入した A4 の冊子が入る封筒に 270 円分の切手を貼り（日本国内の場合。国外の方は 220 g 分の郵送料）、事務局にご請求下さい。調査に協力頂いた方々や全国の看護系大学宛に発送作業を進めていますが、送って欲しい先がありましたらご一報下さい。

Ⅲ. 第 1 回スタディツアーのお知らせ

3 月は例会（講演会）にかえて、スリランカへのスタディツアーを計画しています。参加希望者は 2 月 10 日までに事務局にご連絡下さい。

日 程：1998 年 3 月 23 日（月）～同 3 月 30 日

訪問先：コミュニティ、ヘルスユニット、視覚障害者支援の NGO、病院、看護学校など。

経 費：航空運賃（エアランカ）と宿泊費で約 15 万円。その他に食事代、雑費が必要。

Ⅳ. その他のお知らせ

SHARE（シェア＝国際保健協力市民の会）

● 看護職スタッフ募集について ●

シェア＝国際保健協力市民の会は、カンボジアの農村地域で、92 年から保健プロジェクトを実施してきました。現地の病院・診療所の看護婦・助産婦などのスタッフを対象に、母子保健活動を中心とする各種のトレーニングを実施し、彼らと協力して、妊婦検診・産間調節、村での保健教育やトイレづくりなどの活動を行ってきました。これまでの経験をもとに、98 年からはカンボジア国内の新しい地域での活動を開始します。現場で地域の人々とふれあいながら働く、意欲ある看護職の方を募集いたします。

職種 保健婦・助産婦・看護婦（いずれか 1 名）

職務内容 プロジェクト地域の調査、現地スタッフへのトレーニング・指導・助言、住民への保健教育などの計画・実施

募集人数 1 名

勤務場所 カンボジア王国 コンポンチャム県スレイセントー群およびプノンペン
のシェア事務所

勤務期間 98 年 5 月頃から 2 年以上を希望

応募条件 ・実務経験 3 年以上（海外での経験があればなお良い）
・異文化への適応力、協調性がある
・英語で意志の疎通ができる

- ・カンボジア語を学ぶ意志がある
- ・定期的な活動報告書を作成できる

待 遇 シェアの規定により、渡航費（保険代を含む）、国内交通費、
現地での生活費を支給、宿舎あり

応募方法 1. 電話、ファックスまたは郵便で、シェアの履歴書用紙をご請求下さい。
2. 「履歴書」と「志望動機の作文」（原稿用紙 4—5 枚）お送り下さい。

応募締切 1998 年 3 月 2 日

選 考 書類選考、面接の上、1998 年 3 月中に決定の予定です。

お問い合わせ シェア＝国際保健協力市民の会 本橋まで

V. 第 8 回国際看護研究会抄録

(1997. 12. 20 国際協力事業団青年海外協力隊広尾訓練所にて開催)

在日外国人の母子保健

東京女子医科大学看護短期大学 李 節子

日本には現在約 140 万人の在日外国人と約 30 万人のオーバーステイの外国人がいるが、在日外国人について理解するためには、その歴史的、法的、社会的背景などを知らなければならぬ。1950 年代は国外に出る日本人は円安や外貨規制のため 9000 人程度であったが、1980 年代後半からは円高や好景気、ジェット機の開発などで、急速に増加した。日本に入国する外国人も増えたが、どちらも 90% 以上はツーリストビザによる短期滞在である。

在日外国人はひとくくりにはできない。戦前からの滞在である永住者（オールドカマー）は 63 万人いる。ニューカマーと呼ばれる外国人のうち、日本人の配偶者及び定住者が 90 年代になって増加し、43 万人である。留学生・修学生は 9 万人である。外国人居住者の地域分布には違いがあり、関東地域では 80 年代にニューカマーが増えた。中部地域は南米出身者、関西はオールドカマーである在日コリアンが多い。

1951 年にサンフランシスコ講和条約が締結されたが、それ以前の 1947 年に外国人登録令が公布された。1910 年に朝鮮半島が植民地化されて日本国籍となった私の祖父は、講和条約発効後に韓国籍へと再度国籍が変わっている。1950 年代に在日外国人 60 万人の 91% は韓国・朝鮮籍であった。1996 年には 141 万人中 46.5% と半数以下となっている。これは 90 年代にニューカマーが急増し、フィリピン、ブラジル、タイ、ペルー人などが増加したためである。「日本人の配偶者等」の在留資格のうち、男性は労働、女性は結婚のためにやってきた人が多い。

年齢構成をみると、永住者（主に韓国・朝鮮人）は高齢化し、日本人同様に子どもを生まなくなっており、15～39 歳の女性人口も減少している。日本人の妻の中で最も多いフィリピン人の年代は 25～29 歳が中心である。南米日系人は夫婦で来る場合が多く、日本で出生

した子どもの比率が高い。つまりニューカマーはベビーブームである。同じ外国人でも人口構成が異なる。

現在国際結婚は過去最高数であり、30 組に 1 組が国際結婚で、東京では 17 組に 1 組である。80 年代に入り妻外国人・夫日本人が、90 年代には夫外国人・妻日本人が急増しているが、父母とも外国人はあまり増減がない（コリアン同士が多い）。1985 年の国籍法改正により、両系主義となり、父母のどちらかが日本人なら日本国籍をとれるようになったが、両親が国際結婚の場合には子どもは圧倒的に日本国籍を取得している。全国で 38 人に 1 人が父母の一方又は両方が外国人であり、東京では 19 人に 1 人、区部では 15 人に 1 人、新宿区では 8 人に 1 人となっている。

妊産婦死亡率、乳児死亡率の推移をみると、ニューカマーでは増加している。なお、外国人は厚生省の人口動態統計に算入されておらず、付録として数のみ記載されている。

無国籍の子どもは 92 年に 74 人だったが、最新のデータでは 734 人と 10 倍に増加している。これは 94 年に批准した子どもの権利条約違反である。平成 8 年 5 月 10 日付けの厚生省医療家庭局長の「母子保健強化推進特別事業」という通達には、外国人母子への指導体制整備事業が盛り込まれた。初めて外国人母子が健康施策の対象となったのである。日本の看護婦・助産婦・保健婦教育に在日外国人のことを取り入れてゆく裏付けになる通達である。基本医療サービスは国籍、人権を問わない基本的人権である。

外国人への対応は基本的に日本人と同じである。外国人であることにあまりとらわれすぎないで、個性とみなすことが重要である。外国人の民族的宗教的背景を尊重し、日本人の常識を押し付けてはならない。特に食文化には注意が必要で、これは外国人にかぎらない。出産についてはその国の伝統的な考えがある。文化的社会的経済的背景の違いから誤解することがあるが、はっきり意見を延べ、理解されたか確認すると同時に、相手の意見を聴くことが大切である。解決困難な問題にはネットワークが役立つ。言葉はていねいな日本語によって伝える。

現在是一个の国だけでは存在しえず、グローバル化すべき時代である。その際、相手の立場に立っていかに考えられるかという想像力が重要で、これは看護の大原則でもある。多様性、個性を認めなければ無意識のうちに人権侵害をおこすことを知っておいていただきたい。

(文責：森 淑江)

VI. 海外情報ー

フィリピンにおける災害看護の取り組み

群馬パース看護短期大学設立準備室 矢嶋 和江

阪神大震災以降「災害医療・災害看護」への関心は高まり、「災害看護」の学習に対する期待が求められています。災害直後の 4 月に行なった緊急医療における医療職ボランティアネットワークに関する調査（群馬県内）でも災害看護の知識が必要であるとの結果がありました。阪神大震災から 3 年目を迎え、大災害は終わる事なく、次々に発生しており、民間ではすでに、災害支援ネットワークが多職種を巻き込み学習会等活動展開しておりま

す。しかるに看護教育の中で「災害看護」をカリキュラムに取り入れているところは皆無（武蔵野日々看護短期大学のみ例外）の状況です。

自然災害の多発国日本と同じ状況にあるフィリピンではすでに、PNRC（フィリピン赤十字社）が中心となり、「災害看護」はカリキュラムとして実践されています。私はその教育研修にJICA国際緊急援助隊専門家養成プロジェクトの一環として、平成7年2月、参加の機会を得られたので、PNRCの災害に対する取り組みと研修の内容について、ここに紹介します。

1. PNRCの災害対策

活動の主眼は人的被害を最小にする為の予防対策、そして災害後の早期リハビリである。

1) 災害対策・準備として各支部には常駐の責任者を置き、常に複数のボランティアが活動している。ボランティアは地域の人々に対して、災害時を含めた、救急法やHIVなどの感染防止、あるいは、PHCに関すること等を教室を開いたりして積極的に活動を展開している。

2) 被災地における活動

各支部には車両、通信設備と緊急物資（毛布・ミルク・食料等）を保管する倉庫があり、災害発生に対しては、24時間スタンバイの状態になっている。

災害発生時、早期に被災地にはいり、救援活動が展開できる体制である。復興活動においても、きわめて長期に渡り、被災者の災害リハビリ期を支援している。衛生状況をふくめた居住環境や整形への支援（適正技術指導等）もPNRCの活動である。

2. 災害看護研修

PNRCでは1974年から看護教育の中に「災害看護」があり、卒業後も災害看護基礎コースからインストラクターコースまで幾つかのコースを持っている。私は他の2名と共に、インストラクターコース（2週間）をフィリピン各支部から参加した看護職と一緒に受講した。日本からの研修生は1週間であった。

このコースは講義とフィールドワークからなり、2日間の講義後、フィールドにての1泊2日の研修。1日は、関連施設の見学研修、最後の日は、評価と報告書の提出で終了となる。（研修内容は別紙参照）

この研修では、災害時の看護職の果たす役割の重要性を改めて認識はしたものの、特に多くの学びをえられたのは、フィールドワークでした。フィールドワークでは、水質検査、居住環境の衛生状況のチェック、簡単な治療処置等でしたが、その日の夜、それぞれの情報から問題点と対策について深夜まで討論。翌日はその結果を住民に集まってもらい、報告し意識変化を期待するというものです。バギオ地震後のお被災者の定住地を訪れた時、漁業から離れられない彼らの海岸線上の生活、電気も水道もない生活からの脱出を忍耐よくサポートしていくPNRCの活動に強い印象をうけました。そこは、緊急援助隊で派遣を受け活動した地域であったことも感慨を更に深めたと思います。今後もこの貴重な学習体験を基に「災害看護」を看護教育の中に位置づけられる方法を模索して行きたいと考えます。

.....
編集後記：昨秋に技術協力のためスリランカに 5 週間滞在し、幾つかの看護学校を訪れた際のことです。キャンディの病院で実習中の看護学生から話しかけられました。彼のお姉さんが日本に留学しているとのこと。住所をみると私の勤務先の大学のすぐそばです。連絡先を渡しておいたら、日本への帰国後本人から連絡があり、会うことになりました。会ってみたら筑波大学への留学生であり、この春に大学院に入学するので、あと数年筑波にいらっしゃるということでした。何という偶然！しかし以前にもドイツやホンデュラスで何度も同様の体験をしており、改めて世界は狭いと実感しました。（森）
.....

国際看護研究会連絡先（事務局）／NEWSLETTER 発行元

〒305 つくば市天王台1-1-1 筑波大学社会医学系 森 淑江